認定長期優良住宅に対する固定資産税減額申告書

令和　　年　　月　　日

東　員　町　長　　様

申告者
（納税義務者）

住　　所　東員町
フリガナ
氏　　名
電話番号

東員町町税条例附則第10条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり申告します。

<table>
<tr><td>所 在 地</td><td colspan="4">員弁郡東員町</td></tr>
<tr><td>家屋番号</td><td colspan="2">☐ 登記済（家屋番号　　）
☐ 未登記</td><td>階　　数</td><td>☐ １Ｆ　　☐ ２Ｆ
☐ その他（　　）</td></tr>
<tr><td>種　　類</td><td colspan="2">☐ 専用住宅　☐ 併用住宅
☐ 共同住宅　☐その他（　　）</td><td rowspan="2">床 面 積</td><td rowspan="2">１階　　㎡
１階以外　　㎡
合計　　㎡
（うち居住用面積　　㎡）</td></tr>
<tr><td>構　　造</td><td colspan="2">☐ 木造　　☐ 軽量鉄骨造
☐ 鉄骨造　☐ その他（　　）</td></tr>
<tr><td>建築年月日
登記年月日</td><td>令和　　年　　月　　日
令和　　年　　月　　日</td><td>当該家屋を居住の用に供した年月日</td><td colspan="2">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>遅延理由</td><td colspan="4">※新築された年の翌年１月３１日までに申告書を提出できない場合に記入してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対象条件</td><td colspan="3" rowspan="2">☐ 新築時期が長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から令和8年3月31日である。
☐ 居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下（一戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡以上）のものである。
☐ 併用住宅の場合、居住部分の床面積が2分の1以上である。</td><td>受付印</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

☐の中には該当するものに ✓ 印をつけてください。

【添付資料】

○ 所管行政庁が発行した認定通知書の写し